

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年第2回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

○議長（藺田靖邦君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（藺田靖邦君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
5月26日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。
本定例会は、諮問1件、報告1件、議案3件が町長から提出されております。
次に、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。
以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（藺田靖邦君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。
今日から令和3年第2回の川根本町議会定例会が開催でございます。

常日頃は、議員の皆様方には御指導いただいておりますこと、お礼を申し上げたいというふうに思っております。

なお、世間ではまだまだ新型コロナウイルスが大変厳しい状況にあるということでございますけれども、川根本町の場合、医療従事者の皆さん、また職員並びに町民の皆さんの大変な御協力によりまして、第1回の高齢者の接種は大変順調に進んでいるということを報告させていただきたい。特に5月29日現在で高齢者85.8%の方に対応したということになっております。これも順調にいきますと間もなく終了ということでございます。

なお、新しく第2回目は6月3日から始められるということでございまして、このように早い自治体は、川根本町が静岡県ではトップではないかというような状況で、今大変に評価が高く、川根モデルというような言葉も使われているということも承知をしているところでございます。これも議会の皆様方の御指導もありまして、このような結果になっているということで、お礼を申し上げたいというふうに思います。

6月定例会、議案もたくさんございますけれども、よろしく御審議の上、全てが皆様方にお認めいただくことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（藺田靖邦君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藺田靖邦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、中澤莊也君、8番、太田侑孝君を指名します。

◇

◎日程第2 会期の決定

○議長（藺田靖邦君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの22日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの22日間に決定しました。

◇

◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 諮問第1号です。

人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて、提案理由の説明をさせていただきます。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されるものでありますが、その候補者につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦するとされております。

現在、当町の人権擁護委員4名のうちの1人が令和2年12月31日をもって任期満了となっておりますが、人権擁護委員法第9条の規定により、後任者が委嘱されるまでの間に限り、継続してお務めいただいております。

今回、この方の後任といたしまして、松井裕子氏を推薦いたしたく、お諮りするものであります。

松井氏は、昭和32年8月23日生まれの64歳、社会教育委員を経験されており、その温厚で誠実な性格により地域の皆さんの信頼も厚く、人権擁護委員として職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えているところでございます。

どうぞよろしく御審議の上、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第4 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

（令和2年度川根本町一般会計予算）

○議長（藺田靖邦君） 日程第4、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和2年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 報告第1号です。

報告第1号は、昨年11月開催の令和2年第2回臨時会及び本年3月定例会におきまして御承認をいただきました、令和2年度一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定をいたしましたので、報告をさせていただくものであります。

繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

第2款総務費、第3項情報政策費は、高度無線環境整備推進事業費補助金において、繰越限度額全額の1億6,452万2,000円を、第4款衛生費、第1項保健衛生費では、医療関係機器であるオートクレープ購入及び感染症対策としてのスリッパ殺菌ロッカー購入経費合計180万4,000円を、第7款商工費、第1項商工費では、ワーケーション推進事業101万円及び観光協会補助金1,700万円について繰り越すものであります。

第8款土木費、第1項土木管理費は、北部残土処理場整備に係る測量調査業務委託750万円、定住促進住宅建設事業費補助金210万円を、第2項道路橋梁費では、町道高郷上長尾線開設工事に伴う用地調査業務委託100万円、同じく新橋詳細設計業務委託費5,000万円の繰越しであります。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費は、昨年11月開催の臨時会において御承認をいただきました林道千頭嶺線災害復旧工事6,863万円に加え、本年3月定例会において御承認いただきました林道長尾川線崩土除去工事300万円、林道文沢線災害復旧工事712万円を、第2項公共土木施設災害復旧費では、町道小長井前山線災害復旧工事1,500万円を繰り越すものであります。

以上、全13事業、繰越総額3億3,868万6,000円が繰越事業となりました。

以上、一般会計の繰越明許費についての報告に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） これで報告は終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第5 議案第30号 川根本町手数料徴収条例の一部を改正する 条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第5、議案第30号、川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第30号です。

川根本町手数料徴収条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

令和3年9月1日より施行される行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正について、個人番号カード（マイナンバーカード）の発行は、地方公共団体情報システム機構が担うものと明確化されました。

これに伴いまして、個人番号カードの発行手数料に関する業務を同機構が担うものとなり、現行の、町が徴収するために手数料徴収条例に定められた個人番号カードの再交付に係る項目が不要となったことから、同項目を削除するものであります。

以上、よろしく御審議のほど、御採択を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第31号 令和3年度川根本町一般会計補正予算（第2号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第6、議案第31号、令和3年度川根本町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第31号です。

川根本町一般会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億7,700万円としたいものがあります。

第2表の債務負担行為の補正につきましては、接岨峡温泉会館の運営管理を3年半の契約期間とする指定管理委託とするため、翌年度以降の予算を債務負担行為として追加するものであります。

第3表の地方債の補正につきましては、当初予算において公共事業等債の充当を予定していた事業において、より有利な過疎対策事業債の借入れに変更いたしたく、財源更正のためにそれぞれの起債限度額を変更するものであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、接岨地区集会所の建設事業費、コロナ禍での町民の生活支援としての水道使用料免除事業、川根茶の販売促進拡充事業を追加するほか、新型コロナワクチン接種事業に係る予算の追加、更正、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の特別給付金支給制度である低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金関係予算を計上したほか、県の委託事業として学校安全総合支援事業に係る予算の追加、10月からの営業再開を予定しております接岨峡温泉会館の指定管理委託料や改修費等の追加が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第32号 令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計

補正予算（第1号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第7、議案第32号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第32号です。

令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,227万5,000円としたいものであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、7月分の水道使用料を免除するためのもので、交付金を活用した一般会計繰入金を原資といたしております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藺田靖邦君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（藺田靖邦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は6月15日午前9時に開会し、上程された議案等の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時17分